

公共事業再評価調査

整理番号 H22 - 17

担当部課名	県土整備部 港湾空港課	電話番号	0 1 7 - 7 3 4 - 9 6 7 7
		E-MAIL	kowan @pref.aomori.lg.jp

再評価実施要件	未着工	長期継続 (10 年)	再評価後 (年)	その他 ()
---------	-----	---------------	------------	---------

1 事業概要

事業種別	港湾事業			事業主体	県 市町村 その他 ()		
事業名	大湊港湾環境整備事業 緑地(大平)			地区名等	大湊港大平地区	市町村名	むつ市
事業方法	国庫補助	県単独	財源・負担区分	国 50 %	県 40 %	市町村 10 %	その他 %
採択年度	平成 13 年度 (用地着手 平成 年度 / 工事着手 平成 13 年度)						
終了予定年度	平成 27 年度 (平成 年 月 工期変更 当初計画時 平成 24 年度)						
事業目的	大湊港は、下北半島の観光、交流における海の玄関口として、賑わいと潤いのある快適な港湾空間を創出するとともに、隣接する耐震岸壁と一体的に使用できるオープンスペースを整備し、緊急時には救援活動を行う防災拠点として利用するなど、暮らしの安心と安全が確保された緑地として整備する。						
主な内容	区 分		当初計画時	再評価時	増 減		
	通路・遊歩道工		9,100 m ²	9,100 m ²	0 m ²		
	広場工		30,600 m ²	30,600 m ²	0 m ²		
	休憩所・ベンチ工		9 基	9 基	0 基		
	トイレ工		2 棟	2 棟	0 棟		
駐車場工		3,380 m ²	3,380 m ²	0 m ²			
事業内容については、当初計画時と変更はない。							
事業費	○当初計画時総事業費 930 百万円 (単位：百万円)						
		～19年度	20年度	21年度	22年度	小 計	23年度～ 合 計
	計 画					620	310 930
	(うち用地費)	()	()	()	()	(0)	() (0)
実 績	257	30	30	84	401	529 930	
(うち用地費)	()	()	()	()	(0)	() (0)	

2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進捗状況

(A)・B・C

事業の進捗状況			計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗
	事業費割合		43.1 % [/]	64.7 % [/]
	(うち用地費)		(%) [/]	(%) [/]
	主要工種	緑地 (930百万円)	43.1 %	64.7 %
	(百万円)	%	%	
	(百万円)	%	%	
説 明	事業費の確保がこれまで順調でなかったため、進捗率がやや低めであるが、平成22年度以降は他の事業箇所が順次完了するため、今後、事業費は順調に確保できる見込みである。			
問題点・解決見込み	事業の進捗を阻害する要因はない。			
事業効果発現状況	平成18年4月に供用開始した「ウェルネスパーク」周辺の整備を先行し、順次部分供用しながら、事業効果の発現を図っている。			

(2) 社会経済情勢の変化

(A) ・ B ・ C

社会的評価	全国・本県における評価	【全国の評価】 大湊港は、平成12年5月「特定地域振興重要港湾」に選定され、平成13年3月に策定された「大湊港湾振興ビジョン」では、潤いのある快適な港湾空間の形成、震災時における海上輸送拠点としての機能を強化し、暮らしの安全と安心の確保を図ることとしている。	【県内の評価】 大湊港は、下北半島中央部に位置し、下北各地へのアクセスに便利な港である。また、下北地域で唯一耐震岸壁を有し大規模災害時における下北地域全体の防災拠点として位置付けられている。
	当地区における評価	当該地は、青森県防災計画の中で、耐震岸壁と一体となり下北地域全体の防災拠点として位置付けられており、震災時には、緊急物資輸送拠点及び避難場所として、また、平時は隣接する「ウェルネスパーク」とともに、市民の憩いの場として利用されており、その役割が更に期待されている。	
必要性	大湊港は、青森県が管理者となっている特定地域振興重要港湾であり、大湊港湾振興ビジョンに位置付けられ、妥当性、適合性を市及びその他の広い範囲で了承されていることから、県が整備すべきである。		(a) . b
適時性	当該緑地は、隣接する耐震岸壁と一体の防災拠点として、青森県の防災計画に位置付けられている。震災時には避難地等のオープンスペースとして利用できる緑地であり、近年多発する災害に対し、早期に避難場所を確保する必要があるため、適時性が高い。		(a) b
地元の推進体制等	むつ市から、県・国等への早期完成の要望があり、地元の推進体制が整っている。また、地元住民による反対運動等がないことから、事業実施に対する阻害要因はない。		(a) . b
効率性	大湊港における緑地率の向上が図られ、利用形態の改善、地域住民の憩いの場として環境改善された場所が提供できる。また、災害時には避難地等のオープンスペースとして使用できることから、地域住民の安心感が生まれる。		

(3) 費用対効果分析の要因変化

(A) ・ B ・ C

区分	主な項目	当初計画時	再評価時	増減
費用項目 (C)	(1)建設費	839 百万円	903 百万円	64 百万円
	(2)維持管理費	80 百万円	86 百万円	6 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総費用	919 百万円	989 百万円	70 百万円
便益項目 (B)	(1)交流・レクリエーション機会増加便益	5,371 百万円	9,620 百万円	4,249 百万円
	(2)防災避難便益	- 百万円	1,759 百万円	1,759 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総便益	5,371 百万円	11,379 百万円	6,008 百万円
B / C		5.84	11.50	
費用対効果分析 (B/C)	【費用対効果分析手法】(分析手法、根拠マニュアル等) ・港湾投資の評価に関する解説書2004(平成16年10月 港湾事業評価手法に関する研究委員会編) ・仮想的市場評価法(CVM)適用の指針(平成21年7月 国土交通省)			(a) . b
計画時との比較	【計画時との比較における要因変化】 ・交流レクリエーション機会増加便益について、当初計画時は、背後圏を旧むつ市市街地(概ね5km)としていたが、再評価時は、むつ市を含む8市町村とした。 ・防災避難便益については、当初便益対象としていなかったが、再評価時は計上した。			(a) . b

(4) コスト縮減・代替案の検討状況

(A)・B・C

コスト縮減	【コスト縮減の検討状況】 再生材の使用、土砂搬出量の抑制、経済比較による使用製品の決定等、コストの縮減が十分図られている。	(a)・b
代替案	【代替案の検討状況】 緑地率の向上、港湾施設・その他の周辺施設との一体性や、環境の改善等を図るためには、代替となるものがなく、妥当であるとする。	(a)・b

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点

(A)・B・C

住民ニーズの把握状況	【住民ニーズの把握方法】 背後地及び周辺住民へのアンケート調査による。	【住民ニーズ・意見】 当該緑地の整備後の利用意志を質問したところ、728人のうち67%が訪れたいと答えた。	(a)・b
環境影響への配慮	【開発事業等における環境配慮指針への対応】 (1)対応状況 配慮している 配慮していない (2)区分 農林地等の緑地や植生の改変 地形や地盤の改変 水系や水辺の変更 海域環境の変更 敷地整備段階での重機の使用 土砂等の搬出・搬入 廃棄物処理等 道路(車歩道)、雨水排水路の設置 基礎や地下建造物の建設 低層建築物の建設 高層建築物・大規模施設等の建設 高架構造物の建設 海底・海中建造物の設置や建設 (3)対応内容 ・騒音、振動、土ぼこりの発生防止等周辺環境に配慮してする。 ・搬出土砂量の抑制を図り、交通渋滞・交通公害の発生防止等につとめている。	(a)・b	
地域の立地特性	当該地域は、半島振興対策地域に指定されている。 下北地域で唯一耐震岸壁を有し、大規模災害時に下北地域全体の防災拠点として位置付けられている。		

3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	継続 計画変更 中止 休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
評価理由	災害に強いまちづくりの実現のためにも必要な事業であり、「ウエルネスパーク」とともに市民の新たな憩いの場を創出するため、着実に事業を推進し早期に事業効果の発現を図る必要がある。したがって対応方針を「継続」とした。
備考	

4 公共事業再評価等審議委員会意見

委員会意見	対応方針(案)どおり 対応方針(案)を修正すべき
委員会評価	継続 計画変更 中止 休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
附帯意見	(附帯意見がある場合に記載)
評価理由	(委員会意見が「対応方針(案)を修正すべき」の場合に記載)